

運賃改定修正案

1 運賃設定の基本的な考え方

- ・ 障害のあるかたは、各々（大人・小人）の運賃の半額、小人は大人の半額とします。

2 運賃改定案からの変更について

変更点

- ・ 現金払い料金と I C カード利用料金を別料金にします。
- ・ 大人（障害のあるかた）、小人（小学生）、小人（障害のあるかた）の運賃を、現金払い料金は 10 円未満の額を **10 円単位** に切り上げますが、I C カード利用料金は 1 円未満の額を **1 円単位** に切り上げます。

変更がない点

- ・ 大人（中学生以上）の運賃は、現金と I C カード利用料金を同一とし、改定案からの変更はありません。

3 運賃改定修正案

1 乗車当たりの運賃は、下表のとおりです。

種 別	改定案	修正案	
	現金・I C カード共通	現 金	I C カード
大人（中学生以上）	210 円	210 円	210 円
障害のあるかた	110 円	110 円	105 円
小人（小学生）	110 円	110 円	105 円
障害のあるかた	60 円	60 円	53 円
未就学児童	無料	無料	無料
シルバーパス利用者	無料	無料	無料

（注）障害のあるかたは、障害者手帳（ミライロ I D）等の提示、シルバーパス利用者は、シルバーパスの提示が必要です。